

事務連絡  
令和3年3月19日

各地方整備局 企画部 情報通信技術課長 殿  
北海道開発局 事業振興部 機械課 電気通信官 殿  
沖縄総合事務局 開発建設部 情報通信技術室長 殿

大臣官房 技術調査課  
電気通信室 企画専門官

「簡易型交通量計測装置設置工」の試行について」の廃止について

標記について、下記のとおり廃止する。

記

1. 廃止する試行歩掛等

「簡易型交通量計測装置設置工」の試行について

廃止理由：「土木請負工事工事費積算基準（電気通信編）の一部改定について」（令和3年2月18日付け国技電第62号）にて「土木請負工事工事費積算基準（電気通信編）」に記載されたため。

適用：令和3年3月31日をもって廃止とする

担当：国土交通省 大臣官房 技術調査課  
電気通信室 電気通信基準係  
深尾（80-22376）  
原口（80-22377）